

平成29年度第4回府中市障害者計画推進協議会会議録

■日時：平成29年11月2日（木）午前10時から11時15分

■場所：府中市役所北庁舎3階 第5会議室

■出席者：(敬称略)

<委員>

高木憲司、杉本豊和、高橋美佳、鈴木卓郎、真鍋美一、山本博美
林比典子、荒畑正子、中坪良子

<事務局>

福祉保健部部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐
地域福祉推進課長、地域福祉推進課長補佐
障害者福祉課給付係長、障害者福祉課援護主査
障害者福祉課精神保健担当主査、障害者福祉課事務職員（2名）

■傍聴者：1名

■議事：

- 1 第2回会議録について
- 2 アンケート調査の調査報告書について 【資料1】
- 3 府中市障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）素案について
【資料2・3・4】
- 4 その他

■資料：

【事前配付資料】

なし

【当日配付資料】

- 資料1 府中市障害福祉計画・障害児福祉計画 調査報告書
資料2 府中市障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）（案）
資料3 プラザの地域移行支援対象者一覧表
資料4 平成25年度と26年度の精神保健福祉資料等における精神科病院入院者数の情報提供について

次第

席次表

議事

■事務局

本日はお忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。委員18名中9名の方にご出席をいただいております。本協議会の定足数を満たしておりますので、ただ今より、平成29年度第4回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。

(※ 資料の確認)

続いて、本日の会議ご欠席の委員についてご連絡いたします。本日は、村山委員、野村委員、村上委員、古寺委員、桑田委員、下條委員、今野委員、岩村委員、河井委員よりご欠席とのご連絡を受けております。本日の会議の進行につきましては、次第に記載の通り、「障害福祉計画・障害児福祉計画の素案について」を主な議題としております。なお、本日は会議終了後に正副会長から市長へ答申をしていただくため、会議の時間は11時15分までとさせていただきます。いつもより短い時間ではございますが、よろしく願いいたします。それでは、議事に入りますが、本日は傍聴人の方がいらっしゃいますので、お入りいただきます。

(※ 傍聴人の入室)

ここからは、進行は会長をお願いいたします。

■会長

皆様、おはようございます。この協議会は雨の日が多いですね。今日は晴れ上がりまして、晴れやかな気持ちで会議が出来ればと思います。ご説明ありましたように本日は時間が短いので、議事の進行にご協力をお願いします。それではお手元の次第に沿って議事を進めて参ります。

1 第2回会議録について

■会長

議事の1番目、「第2回会議録について」です。前回、当日配付資料として出ていたもので、第4回会議において確認するという事になっていました。追加や修正等ございますか。

(発言者なし)

■事務局

本来は、第3回会議、つまり、前回会議の会議録をお渡ししたかったのですが、会議と会議の間が短かったため、まだ会議録の作成が出来ていません。会議録が出来上がり次第、皆様に郵送させていただきます。

■会長

一回ずつ遅れていますが、前回の会議録については郵送ということになります。よろしく申し上げます。それでは第2回の会議録についてはご意見なしということで、事務局は本会議録の公開手続きをお願いします。

2 アンケート調査の調査報告書について

■会長

続いて議事の2番目、「アンケート調査の調査報告書について」です。事務局から説明をお願いします。

■事務局

資料1をご覧ください。こちらは本日お渡しする形になってしまい、大変申し訳ありません。前々回の会議で速報のような形でまとめたものを調査結果としてお渡ししましたが、そちらを調査報告書の形にまとめました。まず、1枚めくっていただいて、目次をご覧ください。調査報告書の構成ですが、ご覧の通りになっています。第1部が調査概要、第2部がアンケート調査結果となっています。本文がどのように変わったかといいますと、それぞれの項目に解説を付けたり、自由記述で回答いただいている項目については、代表的な意見等を載せたりしています。こちらは最後に資料編としてアンケート調査票を付ける予定ですが、調査票は皆様に事前にご覧いただいているものなので、今回の資料では省略させていただきます。

■会長

ありがとうございました。では、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(発言者なし)

■会長

この調査報告書の今後の取り扱いについてですが、障害福祉計画の別冊的な取り扱いなのでしょうか。ホームページなどでも並んで、閲覧出来るようにする予定ですか。

■事務局

はい、そうですね。

■会長

その他、ありますか。

■委員

この調査報告書は、市議会に出すために作成されたのですか。計画の基本となる文書として取っておくということですか。市議会議員に出され、どういうものであるのかは構わないですが、アンケートを取ってまとめていただいて、大変な作業だったと思います。アンケートの対象が団体は11団体、事業所が数多く対象としてアンケートを取られましたが、これは全体量のどのくらいなのか、わかるように府中市の団体総数を一緒に書いておいた方が分かりやすい気がします。全団体、事業所であれば市内にある全事業所のうちのアンケート対象としたのはいくつの団体、事業所という数字があった方が良いでしょう。

それと、知的障害、精神障害、身体障害の数のグラフがありますが、1級から6級、1度から3度と等級別に出していただいています。介護保険では介護度1から5の中で5が一番重く、障害の場合は1級が一番重い等級ですね。どちらが重いのかというのも明記していただいた方が、読む方にわかりやすい気がします。

■会長

ありがとうございます。後半の質問は手帳の1級の方がより重いと書いた方が良いでしょう。前半の質問の事業所総数については、どこかに書いていませんか。

■事務局

まず、議員への報告からお答えします。計画につきましては、2月に行われる議会に報告させていただくことになっています。閲覧に関しても、ホームページ等でご覧いただけるようになりますので、市民の方も閲覧出来るようになります。

■事務局

事業所数を載せることは考えていませんでしたが、30ページの下段の表をご覧ください。こちらが実際の府中市内の事業所数になります。295となっていますが、単純に事業で数えていますので、実際の事業所数とは一致しません。実際1つの事業所でいくつかの事業をやっているところがありますので、実際の事業所数はもう少し少ない数となります。上の段のN=320となっていますが、こちらはアンケートを取った事業所に自分のところの事業所で、どの事業をやっていますかという質問をした時にご回答いただいた数になります。少し分かりづらいですが、そのような意味合いの表でございます。

■会長

はい、ありがとうございます。おそらく委員がおっしゃった趣旨としては30ページの下の方でいきますと、例えば、居宅介護の指定を受けている事業所が府中市で何件あって、その内の49件が答えていますよという事業所毎の総数があつた方がわかりやすいのではないかという趣旨だったのかなと思うのですが、そこまでいくとかなり細かいことにはなると思います。可能でしたら、表記方法について検討していただければと思います。

■委員

公開するということは一般の方が見られるので、やはり一般の方が見られてわかりやすいように出していただいた方が良いと思います。

■会長

はい、その通りかと思います。何か工夫があればよろしくお願ひしたいと思ひます。

■委員

この調査報告書に載せるのは数が多くて難しいとは思いますが、就労継続支援B型や自立訓練やいろいろな事業をまとめたものになっているので分かりにくいところがあります。例えば、今後5年間の利用者受け入れ余裕ですが、「ある」が44.8%、「ない」が28.4%となっていますが、全ての事業で見ても、よく分からないのですね。本当は事業毎に出来れば、例えば、就労継続B型は今後受け入れる余裕が何パーセントとそういうものがあつた方が良いと思ひます。もし、この冊子に載せることが出来ないのであれば、委員の皆さんには資料として配付してほしいなと思ひます。この最初のページも、株式会社がたくさんあるかのように見えてしまう

のですが、各事業の割合が分かるようにしていただきたいです。

■会長

はい。本来は事業毎に見ていかないと細かくわからないということではありますが、全てを事業毎にするとまた大変ということもあって、これまたジレンマなのですけれども、例えば35ページのところで受け入れ余裕があるとなるところがあつて、市民にお伝えしなければいけないことは、ないのはどこかということだと思います。特に社会資源がないというところが見える形で、文章の方を工夫出来ればいいのかと思います。工夫の余地がもしあれば、そういったこともお願いしたいと思います。

3 府中市障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）素案について

■会長

では次の3番目ですね。「府中市障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）素案について」になります。資料2について、事務局からお願いします。

■事務局

前回、資料とした素案の案と概ね同じような形になりますが、皆様からいただいたご意見を基に変更している部分がありますので、ご説明させていただきます。

まず、大きなところで言いますと、計画に載せなくてもよい部分を載せてしまっていたというところがあります。そちらについては、今回削除させていただいておりますのでお知らせいたします。障害児福祉計画ですが、38ページをご覧ください。前回の計画までは発達障害者支援地域協議会の開催というものを入れさせていたのですが、こちらは計画に入れ込まなくてもいい項目ということですので削除しております。もう1つ、障害児入所支援についても支給決定が東京都になりますので、市の計画の方には入れなくていいということですので、削除しております。

次に26ページをご覧ください。今回は、第5期の計画値のみを載せている形でその計画をどのように立てたかという理由の記載がなかったのですが、そうすると分かりにくいというご意見いただきましたので、今まで斜線になっていた部分、計画値の下に場所がありましたので、そこに計画値を立てた理由を追記しております。障害児福祉計画も同様になりますので、41ページと42ページも同じように追記しております。

26ページ以降のサービス見込み量確保のための方策というものを書いてあるページ全般ですが、前回の会議に皆様にお見せしたものについてはサービス量の増加

を目指しますという文言を随所に載せていたのですが、ご指摘をいただきまして、サービス量増加に向け提供体制の確保を行いますといった表現に訂正しております。

大きな変更点としては以上になりますが、他にも事務局で文言を少し修正している部分があります。それについては内容としては変わらないものになっていますので、説明は省略させていただきます。資料2の説明については以上でございます。

続いて、資料3と4についてですが、委員よりご提供いただいた資料ですので、ご説明をお願いいたします。

■委員

資料3は、私ども支援センタープラザが平成24年度4月から29年度9月末までに地域移行支援を実施した全ての月毎の実施件数を一覧にしたものを持って参りました。これは、なぜ持ってきたのかということですが、本来この協議会のような計画を作る場で1事業者だけの数を出すことにはあまり意味がないはずですが、ただこの地域移行支援に関しましては、府中市の第5期の実績がほぼプラザの実績と数字として一致していたものですから、内実をきちんと理解していただく上でも出しておいて、意味はあると思って持って参りました。本日お配りしている資料2の32ページをご覧ください。表の真ん中が地域移行支援の実績を表す数が出ておりますが、平成27年度が1、28年度は4、29年度が途中ですが、3という数があります。こちらと私が出した資料3の表を見比べていただくと、各年度は3月の実績を出しているという説明が下にありますので、27年度の1は、27年度3月のところ見ていただくとプラザの表だと、この時が1人確かに支援をしているのですね。これを見ていただくと27年度3月までは誰もやっていなかったということがわかってしまうのですが、同じように28年度も3月のところ見ていただくとこの時点では4人の方を支援していて、29年度は7月の時点の数字となっておりますので、これもプラザのところの表と見比べていただくと、やはり3というふうに数字の方もきちんと合致しているということになるわけです。年度の最後の時点の数をこちらの計画に書くということになっておりますので、例えば平成26年度などは、年間で支援している人の数は4人ほどいるのですが、3月の時点では皆さん退院していて、誰も支援している人がいなくなっているというふうなことも起こるわけです。プラザの方の資料3の一番下に、その年度の支援対象者とその年度内に新規で対象になった人と実際に退院をした方の数も全部合計で出しております。このように年度の途中で支援が終了になる。退院したら地域移行支援は終了となりますので、そういった性格のある事業であるということも加味して、この数字を見ていただくことが必要なのかなというふうに思って、資料3の方を出させていただきました。もう1つ、資料4ですが、事務局から最新の資料が出ていますので、そちら

をご覧ください。この資料は精神保健福祉資料という国が毎年全国的に行っている調査がありまして、その年の6月30日の時点での全国の精神科病院の入院患者の数や通院している人の数などを、1年に1回定点で調べるという国の調査があるのです。その調査の結果を東京都は把握していて、何年か前から東京都で把握している数を市区町村毎に情報提供をし始めたのです。どうしてそのようなことをやったかと言いますと、なかなか各市区町村で自分の所の長期入院している方の数を把握するのが、実際に難しいということがありましたので、東京都の方から国の資料に基づいた数字を市区町村毎に情報提供して、参考として実際にはこれくらいの数の人がいるというふうなことを分かって、いろいろな政策に役立ててくださいねという意味合いで出させていただいている数だと思っております。1枚めくっていただくと、表を見ていただくと、病院の名前がナンバー1から57まで書いてありますが、それぞれの病院に何人の府中市民住所の人がいるかということが書いてある数だということです。平成26年6月時点の数ですからだいぶ前にはなりますが、その時点ではこの57ヶ所の東京都内の精神科病床のある病院には、423人の府中の住所地の人がいるということとそのうち1年以上の入院になっている方が、255人いらっしゃるということがわかるわけです。ただ、これは注意が必要な数字でして、表の下にも注意事項として書かれていますが、入院をする前の時点で府中市民だったのかどうかということは、実はこの表からは完全にはわからないようになっていきます。この6月30日時点での住所を確認している表なので、特に長期入院の方の中には入院した後何年も経ってしまい、自分の前の居所に住所がなくなってしまうという方は、実はかなりいらっしゃいます。そうすると、特にこの表の38番から41番までの府中市に住所がある病院が4ヶ所掲載されております。この中でも特に40番と41番の斎藤病院と根岸病院は精神科の中の病院になりますので、こちらの病院は圧倒的に数が多くなっているのですけれども、ここに掲載されている数の中には病院に入院した後に元の住所地がなくなってしまったので、病院の住所でこの調査を受けているという方が相当数含まれているものと考えられます。ただそれは、この内の何人がそうなのかということとは分かりません。ですから、実際には入院前は府中市民ではなかったという方も、この総数の423や255の中には含まれていることにはなります。そういうことで、完全にはっきりした数字としてわかっている、決定版の数字ということで出てくるものではないのですが、1つの参考の数には、十分なり得るものではないかというふうに思っておりますので、地域移行に関して、施設入所者の数ほど正確にわかるわけではないという事情はあるのですが、1つこういった東京都からの情報提供もあるということも皆さんにご理解していただいた上で、必要な数の検討をしていただければと思ひまして、資料を出させていただきました。

■会長

ありがとうございました。そのような観点からこの資料を見ますと、平成25年度から26年度でどれだけ1年以上入院者数が減っているかを見ますと、マイナス7人なのですね。先ほど留意点をおっしゃっていただいたように、住所がどのようになっているかは厳密にはなっていないのですけれども、年間長期入院者がマイナス7人、その中には死亡退院もあるということを考えますと、年間大体5、6人というのは計画として5人、6人、7人となっているわけですけれども、そんなにおかしい数字ではないというふうに見た方がいいですか。

■委員

はい。数としては合っていると思います。ただ、この1年以上の入院の方たちの存在を解消するということを目指して、計画を作るべきではないかというふうに思いますので、もちろんこの1年以上入院の方たちの中には現在、この治療が続いて入院を続けなければいけないという事情の方は、たくさん含まれてはいると思うのですが、そうではない方も当然この中にはいらっしゃるのではないかと。通常考えて、病院に1年以上入院が続いているという状態は、普通の医療機関であれば、相応しいとは思えないようなものだと思うのです。精神科だけが1年以上の入院の方がこれだけいてもあまり問題にされない。そういうことをやはり問題にしなければいけないと思いますので、精神科病院は当然治療する機関であって、そこが何年にも渡る生活の場になってしまうこと自体が非常に大きな問題だと思いますし、そう考えると年間の数が若干減少していて、それがこの地域移行の目標値ともある程度、合致しているからそれで良いということにはならないと思います。もっとこの1年以上の入院者の数というのを大きく減らしていくことが必要になるのではないかとはいえます。

■会長

ありがとうございます。おっしゃる通り、これが問題だということは、ここの皆さんの共通認識でもあると思います。ただ、他の数もそうなのですから、やはりある程度、過去の実績で伸ばしてきているというところがありまして、プラス少し勘案しているということもあっての数字を作ってくださっていると思います。目指す数字としてはやはり10人、20人というふうなところは、事業所としては頑張ってくださいということはあるのでしょうけれど、それが実績として積み上がって、次期計画の時に本当に10人、20人というふうな形になれるようになればいいなと思うわけです。現状との合致というところで齟齬があるかもしれないというふう

以前、少し思っていたのですけれど、それ程の齟齬が今のところはないというところが確認出来たのですけれども、おっしゃるようにもっと上を目指さなければいけないというところは、おっしゃる通りかなというふうには思っております。貴重な情報提供ありがとうございました。

■委員

計画の中にいろいろな施策が出ていますけれども、災害時への支援計画というものが入っていないですね。そういうことに関しては、どのようにお考えでしょうか。アンケートの調査報告書には色々な事業所の回答で、災害時への支援計画はどのようなものがありますかということは聞いて、お答えいただいているのですけれど、それに対して府中市としては災害時には障害者を支援する為に、どのような計画を持っていらっしゃるのかというところがここには載っていないかなという気がします。

■会長

今、私たちが見ているのは障害福祉計画の第5期と障害児福祉計画の第1期でございます。これはあくまでも障害福祉サービスと児童福祉法に基づくサービスの見込み量、その方策というふうなところが載っている計画になっておりまして、災害時等のことは、障害者計画になります。事務局の方で何か補足があれば、お願いします。

■事務局

会長のおっしゃる通りでございまして、皆さんお手元に障害者計画の冊子があるかと思いますが、94ページに災害の施策について掲載させていただいております。もっと具体的な内容については、この計画を基に協議をしているような状況でございます。

■委員

94ページ、95ページに載っているのですが、これについては6年間の計画ということで、既に3年経っている訳ですね。ここでは見直しとか、今までの実績を挙げて今後、どうするかとか、そういうことはやらないのでしょうか。

■事務局

確かに災害時の要援護者の支援は必要で、計画の方でも見直しはされていくと思いますが、それとはまた別に防災課や高齢者支援課、総務課等の関係課と調整させ

いただいています。それらを踏まえて、次期障害者計画の方では反映させていくというような流れになってくると思います。

■会長

障害者計画の途中の見直しは、府中市はしていないということですか。

■事務局

そうですね。

■会長

ただ、避難行動要援護者については自立支援協議会でも議題になっていました。ここに載っているままということではなくて、ここには表題が載っていて、具体的な内容というのは、いろいろと見直しされているということになりますね。

■委員

障害者福祉課は関わらないのですか。防災の所管課に任せているのですか。

■事務局

全く関係ないということはないのですが、先ほど会長からも自立支援協議会の中での協議の内容の話とかもしていただきましたが、障害者福祉課として要援護者をどう決めていくかとか、それから災害時において、障害者の方に対して避難所の生活をどうしていくかとか、どうあるべきというところは話し合いをさせていただいている状況でありますし、それも踏まえまして計画を策定する時には内容を反映させたいというふうには考えています。全く日頃から何もしてないということではないです。

■委員

災害というのはいつ起こるかわからないので、障害者についてもよく考えていただきたいなと思います。防災ハンドブックが市内で配られていますが、視覚障害者のための防災ハンドブックが何もなくて、困っているというご意見があり、少し驚きました。やはり府中の福祉の目標はノーマライゼーションということで進めていってらっしゃると思いますので、よく関心を持って考えていただきたいと思いました。

■会長

ありがとうございます。自立支援協議会の方にも伝えていただければと思います。

■委員

基幹相談支援センターについてなのですが、37ページの「②見込み量確保のための方策」の3行目に、「基幹相談支援センターの設置についての検討を進めます」と書いてあるのですが、この文章はこちらの33ページの見込み量のところに書いてあった方が良くと思います。見込み量確保のための方策というのは、見込み量をどう達成するのかということですので、文章としてはこちらにあった方が適切かと思います。

■委員

今の意見に私も賛同します。出来ればどこでどんなふうに検討ということを書けるといいということが、更に意見として付け加えます。特に、自立支援協議会などの絡みが出てくるとしますので、文言として書いていただくと自立支援協議会でもそのことを意識して、議論が出来るようになるのではと思います。それと見込み量の内容についての話になってしまいますが、32ページに計画相談支援の見込み量が出ていますが、これが実績の変化量に基づいての推計ということになりますので、29年度の7月の時点の実績値の201というところから30年度、31年度、32年度の数を出していただいていますけれども、これも27年度と28年度が計画に対して実績が上回っていたのに、29年度は急に減っていて、30パーセントくらい実績が計画よりも少なくなってしまうというものに対して、それを見込んで30年度、31年度、32年度と数を推計することがより良いのかどうかということと、あとは実は自立支援協議会の方では計画相談に関して、今年の3月に市への答申書を出しておりますが、計画相談支援そのものの全体からすると、実施の実績が府中市においては5割くらいしか浸透していないというところがありますので、自立支援協議会の答申の中ではそれを更に進めるためには、各計画相談支援の事業所が実施している計画相談に対して、モニタリングの回数をもう少し勘案して、少し手厚くモニタリングが出来るようにすることでサポートを充実させると同時に、事業所に関しては計画を立てるか、モニタリングをやらないとお金が入ってこない事業になっていますので、府中市としてそういうことも勘案してやっていくことが必要ではないかという答申を出しているわけですね。そう考えるとそういったことも勘案していただくとすると、更に30年度から32年度の見込

み量を増やしてもいいのではないかということも考えられます。ですので、ぜひその辺りも検討していただきたいです。

■会長

これは前回も話題になりましたか。

■委員

前回はたぶんこの見込み量と更に計画の導入率のようなものを、どれくらいの時期にどのくらいのパーセントまでやるということも、どこかに書いた方が良くはないかということをおし上げたと思うのですが、それは計画上の数字とは別の話になってしまうとは思いますが、改めてこちらの量の話に関して発言させていただきました。

■会長

平成29年度になって落ち込んだというのは、何か理由があるのでしょうか。

■副会長

おそらく29年度は7月を見ていると思うのですが、その月によってばらつきがあつて、3月はとても多い月になりますので、3月と7月ではかなりの差が出てくるかと思ひます。

■会長

その月をずっと見ていった時にどういふ方向になるのですか。落ち着いているのか、伸びているのか。

■副会長

どんどん伸びてはいないが、少しずつは伸びている。

■会長

これは全体のトレンドで伸ばしていかないと実績といふか、実情から離れた数値になつても良くないのではないかといふところではあると思ひのですが。

■委員

29年度に関しては、年度途中で最新のものを出したといふことですね。そうすると、3月に取るともつと別の数字が出るのではないかといふことですね。

■事務局

予算の時に見つけた資料から話をさせていただくと、全体として28年度の8月の時には合計で計画を立てているのが、2,075件だったのですが、29年度の8月の時点では2,241件ということで、1年間を通してということでは増えているということと、先ほど副会長の方から言われた3月期はどうしても増えていくということであれば今回は27年度、28年度のところの数字をベースで考えて、なおかつモニタリングも増やしていくようなところも見込むともう少し数字としては、上げていくように考えていきたいと思っております。ただ今日、答申はこのままの状態になってしまうのですけれども、パブリックコメントも含めて、意見をいただいたものについては、来年の1月くらいにはなるかもしれないのですが、その時には反映させていきたいというふうに考えています。

■会長

はい。ありがとうございます。これは新規とモニタリングと加えた数でよろしいのですか。

■副会長

そうですね。

■会長

わかりました。モニタリングを増やしていかなければということも勘案すると、もう少し伸ばした数字でというふうなことも検討していただけるということでございます。実は、事前に正副会長で確認して素案を作成してしまっていて、今回は軽微な修正であればというところで、皆様にお示ししているのですが、大きな修正も今日のお話の中で出てきました。

■事務局

今後の流れを改めて説明させていただきますと、本日、市長にこの素案を答申という形で提出します。その後、パブリックコメント手続きを行いまして、広く市民の方からご意見をいただきます。そこでいただいたご意見を踏まえた形で、次回のこの協議会の中で確定した計画を見ていただいて、計画の策定となります。

■会長

今の私の質問は、この議事の中で出ている発言について改めてパブリックコメントで意見を提出した方がいいのかどうかということです。

■事務局

必要ないです。

■会長

わかりました。

■委員

24ページの地域生活支援拠点等の整備に関する目標のところにも、先ほど話が出ていたように自立支援協議会で検討していくという話なので、そこをしっかりと書いた方がいいのではないかと思います。あと、見込み量確保のための方策のところ「事業者主体の連絡会を支援し、」というのがどこのところにも入っているのですが、どのようなかたちのものをどのような形で支援をしていくのかということはどう考えているか聞いておきたいです。また、先ほど32ページの地域移行支援のところ、3月期の数を見ているということですが、その理由は何でしょうか。年間で支援をした人の数を書けばいいのではないかと単純に思うのですが。あと、すごく根本的なことですが、この計画はこの協議会で作成するものなのか、それとも計画自体は府中市で作るものであって、それに対してここの場で意見を言う場なのか教えてください。

■会長

この会の位置付けとしては、作るのは府中市だと思うのですが、その材料を集めるためのアンケートを実施しましたが、そのアンケートの内容を協議したり、府中市が作成した計画案について、ここはこういう観点を加えた方がいいのではないかなというような協議をする場ですね。

■委員

前回、会長からも、例えば成果目標のまとめ方を変えた方がいいのではないかな、様々な意見が出ていたと思うのですが、その意見が反映されていないのですよね。いろいろ意見が出ていたのに反映されていないような状況で、この会で取りまとめていると言っているのだからかと思いました。

■会長

私も含めて様々な意見は出すわけですが、これまでの継続性の観点もあって、全てをなかなか反映出来るかどうかというのは、そこは市の判断はあるかと思っています。

■事務局

今、実際にやっていることでもあるのですが、いろいろな事業所が集まって情報共有をして、事業所のスキルアップを図っています。あと、3月期の数字を記載していることについては、国の方針で決まっています、東京都も府中市もそれに則しているところでございます。本来であれば、確かに1年間の数値の方が全体が見えていいところなのですが、過去からずっと3月期で計画を立てているので、経年比較するというのを考えると、現状のままになるのかと思います。また、今後、例えば国の方針が変わって、一年間の数値にするとなったら、変わる可能性はありますが、現時点では3月期となります。

■委員

今の数字の出し方に関しては、おっしゃる通りなのですが、ただ国の指針通りの数字を出しておいて、更に数字を付け加えることは構わないものですので、両方数字を出すということ、ぜひ次期計画以降では検討していただきたいです。格段に分かりやすくなると思いますので、府中市独自の努力をしていただけるといいなと思います。あと、23ページの成果目標の(1)と(2)を少し繋げてというか、精神の方の地域移行の数字がなかなか国から示されないの、前回、(1)の地域移行の福祉施設のところにも少し精神の方の数字も統合して、うまく書けるようなことがあればという話も出ていたと思うのですが、なかなか数字をはっきり出すのは難しいと思うので、(2)の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する目標となっている、この成果目標のところ、なぜこういうことをするのかということ、もう少ししっかりと書いていただくことがまず必要かと思います。これが新しい成果目標になりますから、第4期のところに全くないものなので、1行だけ協議の場を設置することを目指しますと書いてあるだけでは、これが何をやる場所なのかということが全くわからないですよ。ここをもう少しその説明を加えて、目標としては協議の場を設置することだとしても、それと同時に参考に、例えば先ほど私が出したような、府中市民のその住所地の人の入院の数を掲載していただくとか、地域移行に関する今までの実績を少し書いていただくということをしてもらって、この(2)が精神科病院からの地域移行に非常に大きく関わる部分の成果目標なのだということ、もう少し誰の目にも明らかなような感じで、記述をしていただきたいというところはあります。

■会長

確かに新しい指標なので、背景等も少し工夫をして書いていただければというふうに思います。

■委員

この案について、私は特に異論を申し上げることはないのですが、38ページのところで、発達障害の関係の協議会は東京都の役割なので、市のサービスの内容のところには入れないというご説明があったのですが、そうすると確かに東京都がやるのは良いのですが、そこに当然府中市も関わっていくと思います。東京都が東京全部をやるわけにはいかないでしょうから、いくつか別れてやるのでしょうか、具体的に府中市はどのように関わるのか。そして、それを市民の方にごうやってPRしていくのかということを知りたいなというふうに思いました。

■事務局

まず、実際にその協議会という場がはっきりとどのようなものなのか、東京都から話が出ていないので、府中市が具体的に何をしていくのか、まだ現時点では分かりませんが、発達障害等については、府中市の方でも心身障害者福祉センターが中心になって、発達障害の連絡会を行っています。その中で、府中市の療育の方向性などを話し合っています。今後、児童発達支援センター等を設置に向けて、本市は協議しているところなのですが、設置された暁にはそこが中心になって、本市の発達支援について力を入れていきたいと考えています。

■会長

はい。それではよろしいでしょうか。以上で終わりたいと思います。事務局から連絡事項、ございますか。

4 その他

■事務局

はい。今後の会議についてなのですが、次回の会議はパブリックコメント後になります。だいたい1月下旬から2月ぐらいに開催しようと思っておりますので、よろしくお願いいたします。なお、パブリックコメントの期間なのですが、11月27日から12月26日までとなっておりますので、皆様もぜひご覧いただければと思います。

■会長

皆さん、ご関係の団体等に周知をお願いいただければと思います。それでは、今日はありがとうございました。以上で終わります。お疲れ様でした。